

前期繰越分に係る法人税額超過構成額に関する
明細書

事業 年度	・ ・	法人名	
----------	--------	-----	--

措法第42条の13第1項各号の該当号等	事業年度又は連結事業年度	当期税額控除可能額		法人税額超過構成額
		①		②
第1号	・ ・	1	総額	円
	・ ・	2	特別	
	・ ・	3	総額	
	・ ・	4	特別	
	・ ・	5	総額	
	・ ・	6	特別	
	・ ・	7	総額	
	・ ・	8	特別	
	・ ・	9	総額	
	・ ・	10	特別	
	・ ・	11	総額	
	・ ・	12	特別	
	計	13	総額	
		14	特別	
第2号	・ ・	15		
	・ ・	16		
	・ ・	17		
	・ ・	18		
	・ ・	19		
	・ ・	20		
	計	21	別表六(七)「13」	
第4号	・ ・	22		
	・ ・	23		
	計	24	別表六(十一)「20」	
第5号	・ ・	25		
	・ ・	26		
	計	27	別表六(十二)「19」	
第6号	・ ・	28		
	・ ・	29		
	・ ・	30		
	・ ・	31		
	計	32	別表六(十四)「21」	
第7号	・ ・	33		
	・ ・	34		
	計	35	別表六(十六)「22」	
第10号	・ ・	36		
	・ ・	37		
	計	38	別表六(十九)「19」	
平成24年改正前の第7号	・ ・	39		
	・ ・	40		
	・ ・	41		
	・ ・	42		
	計	43	別表六(十五)「19」	
平成23年12月改正前の第4号	・ ・	44		
	・ ・	45		
	計	46	別表六(十)「20」	
平成23年12月改正前の第7号	・ ・	47		
	・ ・	48		
	計	49	別表六(十三)「19」	
震災特例法第17条の2第3項、第17条の2の2第3項又は第17条の2の3第3項	・ ・	50		
	・ ・	51		
	・ ・	52		
	・ ・	53		
	計	54	別表六(二十一)「21」	

別表六(二十三)付表 平二十五・四・一以後終了事業年度分

別表六（二十三） 付表の記載の仕方

この明細書は、法人が措置法第42条の13（法人税の額から控除される特別控除額の特例）（平成24年改正法附則第23条（法人税の額から控除される特別控除額の特例に関する経過措置）の規定、平成23年12月改正法附則第63条（法人税の額から控除される特別控除額の特例に関する経過措置）の規定又は東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第17条の4第1項（法人税の額から控除される特別控除額の特例）の規定により読み替えて適用する場合を含みます。））、平成25年改正前の措置法第42条の13（同法第42条の4の2第2項第3号又は第5項

第3号（試験研究を行った場合の法人税額の特別控除の特例）の規定により読み替えられた同法第42条の4第3項又は第7項（繰越税額控除限度超過額又は繰越中小企業者等税額控除限度超過額に係る法人税額の特別控除）に係る部分に限ります。）（法人税の額から控除される特別控除額の特例）又は平成23年12月改正前の措置法第42条の13（同法第42条の7第3項（事業基盤強化設備等を取得した場合の法人税額の特別控除）に係る部分に限ります。）（法人税の額から控除される特別控除額の特例）の規定の適用を受ける場合に記載します。